

## 1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

## 【評価実施概要】

事業所番号	1970800528
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	ナイスケア檜の木
所在地	〒 400-0125 山梨県甲斐市長塚157-3 電話番号 055-277-1102

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	山梨県甲府市北新1丁目2-12号		
訪問調査日	平成19年8月10日	評価確定日	平成19年9月27日

## 【情報提供票より】平成19年4月1日 事業所記入

## (1) 組織概要

開設年月日	平成12年10月12日						
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人				
職員数	15人	常勤	12人	非常勤	3人	常勤換算	3.6人

## (2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り
	1 階建ての - ~ 1 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷 金	■有( 96,000 ) □無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	■有( 100,000 ) □無			
食材料費	朝食	0 円	昼食	0 円
	夕食	0 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1500 円			

## (4) 利用者の概要 平成19年4月1日 現在

利用者人数	16 名	男性	2 名	女性	14 名
要介護1	7 名	要介護2	0 名		
要介護3	4 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	62 歳	最高	93 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	斉藤循環器科医院、三羽医院、すえき歯科
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】作成日 平成19年8月31日

代表者がこよなく愛する大きな「檜の木」をシンボルとして、いつまでも美しさに、優しさに、楽しさに感動する心を持ち続けていて欲しいと願いつつ、職員一同、日々、介護の質の向上に努力を重ねている様子が伺える。開設当初は静かな住宅街であったが、現在は広い道路に面しているため、セキュリティの問題も考慮しながら、玄関の施錠について思案している所である。建物の周りは生垣になっており、平屋建て2ユニットで外観は一般の住宅と変わらない静かなたたずまいとなっている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回(1年前)の評価とは評価内容が違っているため、状況は具体的にはわからない。しかし、市町村合併により、町から市に変わり、また、運営推進会議も開催されることにより、市や地域との連携も取りやすくなって来ていると思われる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 日々の気づきの記録を基に、一層のサービス向上をめざし真摯に自己評価に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 現在は、ホームの状況の報告が主な議題となっている。せっかくの機会を活かして、市や地域との連携を密にギブアンドテイクの関係を作れるような、運営推進会議に発展していくよう努力をしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) ホーム独自のホームページに、自由に意見が書き込めるページを開設し、家族や第三者の意見を聴く仕組みを作っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地区自治会に加入しているが交流は少ない。防災などの観点からも地域の消防団や、自治会長に積極的に働きかけを行っていき、ホームを地域に理解してもらいたいと考えている。

## 2. 調査報告書

事業所名： ナイスケア樫の木

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「安心して、穏やかに生活すること出来る日常生活の提供」を理念として取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフ会議、ユニット会議において職員同士で確認し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの行事には地域の婦人部の方に参加・協力して頂いている。	○	自治会に加入しているが、具体的には地域との交流は、稀薄である。地域からの働き掛けを「待つ」のではなく、ホームからの積極的な働き掛けに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員ともにサービス評価の意義、目的は認識しており、今回の評価もユニットごとに実施し職員全員で取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に関催されており、ホームの状況など積極的に報告されている。	○	ホームの機能を活かした地域との関わり方について、推進会議の議題として取り上げるなどし、ホームと地域との関係をより深めて欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者への情報提供や相談など積極的に行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、金銭管理の状況や利用者の日常の様子など、お便りとして家族に報告している。また、職員も家族とのコミュニケーションを大切にしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム独自のホームページで自由に意見が書き込めるページを作り、家族や第三者の意見を聴く仕組みがある。	○	インターネットが使えない方のためにも、無記名式のアンケートなどを実施するなどをして、より家族が意見を言いやすい環境の整備に期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による影響を管理者や職員も理解しており、やむを得ず職員が異動する場合であっても、利用者個々の状態に応じて対応している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市、県の研修には参加している。秋には応急手当の研修に参加する予定である。	○	研修会の資料などはすべての職員が閲覧できるよう整備し、また、スタッフ会議、ユニット会議の折りに報告、学習するなどして、研修の成果が現場で活かせるよう取り組んで欲しい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの相互訪問や勉強会などを計画し、ネットワークづくりを進めている。	○	ホームの質をより高められるよう、行政とも連携する中で地域のグループホームとのネットワーク作りに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の希望があった場合には、まず家族と本人にてホームを見学して頂いている。又職員が家庭訪問をし、生活の様子を知ることにより、馴染みの関係が作れる努力している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	転倒入院した入居者の様子を見るにつけ、ホームの職員と入居者とが共に支え合い、生活することの大切さを実感し、共に支え合う関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に言葉掛けをすることにより、意思の疎通を図っている。言葉を出すことが困難な場合はその表情から理解するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	連絡ノートにより、職員それぞれの気づきを把握し、スタッフ会議、ユニット会議にて検討し、その上で介護計画作成担当者が介護計画を作成し、家族に説明し、意見を聞きながら作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常は3ヶ月ごとの見直しを行っているが、本人の日々の状況を見ながら、必要に応じて介護計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者本人やご家族の要望等には出来る範囲で支援を行うよう努めている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医等への通院・受診は、原則、家族同行となっているが、やむを得ない場合は職員が対応しており、柔軟な支援が行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期医療は行わないことについてホームとして話し合いが持たれ、家族には契約時の際に説明している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「親しき中にも礼儀あり」を職員全員が認識し、利用者の表情に気配りしながら対応している。記録など個人情報の取り扱いについても、細心の注意を払っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	いわゆる「時間割り」の流れではなく、その時々本人の気持ちを尊重し、出来ること、したいことが出来るよう支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員とで話しをしながら、テーブルの準備、片付けを行っている。食事も言葉掛けをしながらさりげなく支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午前中から好きな時に入浴出来るよう準備をし、希望に合わせた支援がなされている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ゴミ出し、掃除など、出来ることや好きなことが出来る場面を作っている。その他、花見、ひな祭り、豆まき、時には外食と折々の楽しみごととも計画されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	隣のドラッグストアへの買い物や近くの美容院の利用、また、近所を散歩するなど、個々のその時の希望や要望に添った支援が行われている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者への心理的な不安や閉塞感は理解しているもの、立地条件や玄関先が死角になることなどから、鍵をかけない支援の方法について検討中である。	○	職員の見守り体制の見直し、または、玄関もしくは玄関へ通じるドアを開けたことが職員にわかるような方法を考えてみることも方策の一つと思われるので検討して欲しい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、防災訓練、避難訓練を行っている。マニュアルも用意されているが、万一の時の地元住民等の支援体制は確立されていない。	○	職員は避難誘導の経路や避難場所の把握はされているが、近隣の地域住民や地元消防団員等と協力し訓練等を行うことも検討して欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェックシートにより、食事量や水分摂取量を把握している。また、刻み食やパン食にするなど、一人ひとりの状態に合わせた食事支援が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は広々としており、大きなガラス戸から広々とした芝生の庭、季節の花、シンボルの檜の木を見ることが出来る。外にはデッキがあり、自由に出入り出来るようになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は、それぞれ利用者の馴染みの品で整理されており、本人が自分の「家」と言うように、利用者にとって居心地の良い空間となっている。		